

事務事業名	子ども家庭総合支援拠点事業				担当	健康福祉部 子ども家庭課 家庭相談係		
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～				☒ 総重（総合計画重点事業） ☐ 戦拡（総合戦略拡充事業）	☐ 総新（総合計画新規事業） ☐ 戦新（総合戦略新規事業）		
施策名	1 子育て支援の充実							
関連個別計画	真岡市次世代育成支援対策行動計画 真岡市子ども・子育て支援事業計画				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 毎年度実施（開始年度 令和3 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	児童福祉法・真岡市子ども家庭センター設置要綱							
予算科目	1.一般会計	3.民生費	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費				
予算科目								
予算科目								
事業概要	国は令和6年4月1日からの児童福祉法の改正により、市町村の子ども家庭センターの設置努力義務が明示され、本市においては、令和6年4月1日より「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、母子保健と児童福祉の両機能をもつ「真岡市子ども家庭センター」を子ども家庭圏内に設置した。全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して切れ目のない支援を推進していく。また、センター長や統括支援員を中心とした専門職を含む組織体制とし、18歳未満の子どもとその家庭及び妊産婦等からの相談に、学校・医療機関・児童相談所・警察署等と連携し、虐待防止を図るとともに、社会資源を有機的に繋いで切れ目のない支援を行っていく。 【主な機能】 1.子ども家庭センターの運営(児童福祉に関する実情の把握、情報提供、相談、調査、指導、総合調整) 2.要支援児童等への支援業務(危機判断と対応、調査、アセスメント、支援計画の作成、支援及び指導) 3.関係機関との連絡調整(要保護児童対策地域協議会の調整機関として代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議随時) 4.その他の必要な支援(一時保護又は措置解除後の児童が安定した生活を持続していくための支援) (予算措置) ・児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金(国2/3) ・子ども・子育て支援交付金 ※R6～ 利用者支援事業(国2/3、県1/6) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(国1/3、県1/3) ・母子家庭等対策総合支援補助金(国2/3) ※R6～ 生活支援強化事業交付金							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
6年度実績 ・通報や相談があった場合、関係機関との協議等を行い事案によっては児童相談所等関係機関の措置に委ねた。 ・小中学校や保育機関等に普及啓発チラシを配布し、子育てに関する総合相談窓口「子ども家庭センター」を周知する他、支援に関わる関係機関に会議を通してセンター機能を説明し連携強化を図った。 ・地域こどもの生活支援強化事業交付金を活用し、居場所を提供するNPO団体に補助金を交付し子育てをサポートする体制づくりに取り組んだ。 7年度計画 ・一体的な相談体制をより強化するため、こども家庭ソーシャルワーカーの取得など相談業務の質の向上と更なる相談体制の強化を図る ・子どもの居場所に集うこども達を地域で長期休暇にも対応し見守り支えることで、児童虐待を未然に防止し、困難な世帯の早期発見、早期支援を図る ・ヤングケアラー研修会を開催し、行政と連携して適切に対処できる環境づくりを図る				名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
ア 相談回数(直接相談・関係機関との協議)				回	6606	9016	—	—	—	
イ 訪問件数(養育支援訪問事業)				件	271	253	—	—	—	
ウ 個別ケース会議				回	19	18	—	—	—	
エ 相談対応した妊婦・こどもの人数				人	483	507	509	528	530	
オ										
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等				⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
児童養育に支援が必要な世帯				名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
ア 相談世帯数(新規相談ケース)				世帯	183	214	—	—	—	
イ 訪問世帯数(養育支援訪問数)				世帯	44	52	—	—	—	
ウ 支援を要する妊産婦・こどもの人数				人	483	507	509	528	530	
エ										
オ										
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）				⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
相談することで、問題を解決し家庭の健全化と児童養育の適正化を図る				名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
ア 1世帯当たりの相談回数(相談回数÷相談世帯数)				回	36.1	42.1	—	—	—	
イ 1世帯当たりの訪問件数(訪問件数÷相談世帯数)				回	6.2	4.9	—	—	—	
ウ 支援した人の割合				%	100	100	100	100	100	
エ										
オ										
(2) 総事業費の推移				単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	3,370	3,544	3,756	2,294	4,844	
			県支出金	千円	570	555	542	18	13	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	8,705	9,236	9,712	1,565	2,835	
	事業費計（A）			千円	12,645	13,335	14,010	3,877	7,692	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 「児童福祉法」及び「真岡市子ども・子育て支援プラン」に基づき、次世代を担う児童が養育される家庭の安定は市民福祉の推進を図るものであり、市の政策に結び付いている。 また、児童福祉法改正によりこども家庭センターの設置努力義務が明示され、R6.4に「真岡市こども家庭センター」を設置したことから体制強化を図っていくため見直し余地はない。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 「児童福祉法」及び「真岡市子ども・子育て支援プラン」に基づき実施している事業のため妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	☒ 対象・意図を見直す必要はない ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある (評価理由) 「児童福祉法」及び「真岡市子ども・子育て支援プラン」に基づき実施している事業のため適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある (評価理由) 急増している相談や重症事案に対して迅速かつ確に対応し継続的な支援をしていく必要があり、R4年度には社会福祉士を配置した。今後は、「こども家庭センター」として、家庭ソーシャルワーカーを配置し支援の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化しながら、相談業務の質の向上と事業の周知活動を継続していく。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	☐ 類似事業と統合・連携ができる（類似の事務事業名： ） ☐ 類似事業と統合・連携できない（類似の事務事業名： ） ☒ 類似事業はない (評価理由)
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある (評価理由) 必要最小限の事業費で実施しており、削減の余地はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☒ ：有効性 ☐ ：効率性） ☐ 統合 ☐ 継続 R7年度はこども家庭ソーシャルワーカーの職員の取得など相談業務の質の向上と更なる相談体制の強化を図る。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td>／</td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			／	低下	／	／	／
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上			○																		
	維持			／																		
	低下	／	／	／																		
(2) 課題、課題の克服の方向性 多様化かつ複雑化しているケースが増加傾向にあり、国では「こども家庭センター」の設置に伴い、今後新たに創設する事業として、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子形成支援事業を市の役割として明示した。そのため、養育能力が低い家庭に対して地域の見守り体制を強化できるよう、事業を検討し計画的整備を行う等、児童虐待防止支援体制を強化していく必要がある。																						

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td>／</td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			／	低下	／	／	／
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上			○																			
	維持			／																			
	低下	／	／	／																			
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☒ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☒ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項 「真岡市こども家庭センター」設置に伴い、相談業務の質の向上と更なる相談支援体制の強化を図る。																						